

# ふじかわ

8月 42. 8. 10 No. 84

町の現況		
面積		31.09 Km <sup>2</sup>
人口	42.8.1現在	14.772人
男	〃	7.320人
女	〃	7.452人
世帯数	〃	3.268世帯
町議員数	〃	18人

きびしい暑さです。お体にはくれぐれも気をつけてください。

昭和四十二年度にはいつて以来新議会のご協力と、町民皆様のご支援により積極的な町政の執行に取組んできましたが、着々と懸案の解決と事業の進行をみています。

昭和四十二年度の一般会計予算は、三億三千三百万円、国保、水道事業特別会計を含めると四億円を超える大型予算です。今、そのうちの重点事業を皆さんにお知らせしたいと思えます。

## 教育施設

第二小学校の全面改築は、総工費約八千万円、二年度継続事業として施工され（請負・榑富士工務店）鉄筋三階建二、八八四㎡（八七二坪）の近代的建物が明春完成の運びとなります。

第一小学校特別教室（第四期工事）の鉄筋四階建五九五㎡（一八〇坪）と、講堂兼体育館は、鉄骨八二一㎡（二五〇坪）はともに設計をすすめており、いずれも本年度中に完成の予定です。

町立第一幼稚園は、一小隣接の新園地に鉄骨七五四㎡（二三〇坪）の新園舎を移転新築するため目下敷地の確保と建設設計に着手しています。

## 福祉施設

南松野松千代、中之郷本通り両保育園の新設に続き、本年度は、岩淵地区にも保育園を新設する計画です。厚生省の認可も内定しましたので、明年四月開園を目前に



町長 中川 国兵

## 暑中お見舞 申しあげます

昭和42年8月

現在設計に着手いたしました。松野地区の急激な発展に伴い、簡易水道の新設、拡張統合事業をすすめるため近く工事に着手します。又、山間部の足ヶ久保、かぎあな地区にも飲料水の供給施設をつくり、日常生活に欠くことのない、水道事業の整備をいたし

ます。

## 産業土木事業

中之郷小池下耕地は年々工場建設が実現し、都市計画路線の設定が緊急の事業となりました。また国道交通かん和のためバイパスに通ずる路線としても必要なため、岩淵小池下線、富士川樹形線など都市計画道路を本年度から継続的に建設することになりました。

県道富士宮由比線は、本年度は大代地区の開きくと儘下地区の拡幅舗装を行いますが、全線早期開通に努力を重ねています。その他町道各路線の舗装改修にも力を注いでいます。かぎあな林道は本年度をもって完成し、峰山林道は本年度から二年継続で事業を行なっています。農道事業も地区の要望に沿い順次整備します。小池川の改修浚せつ工事下流の蒲原地先から工事に着手していますが、なお早期完成に努力いたします。

その他、工場誘致と工場専用排水路の新設、岩淵駅の改築、観光事業など、いずれも町発展につながる問題であり、公害防止とも合わせて積極的に取組んでいきます

## 交通安全対策

交通安全対策は、いよいよ深刻となった現況に鑑みバイパスの促進、安全施設事業を積極的に進めます。昨年は国道一号線の本通り

幸町地区に側溝利用の歩道、旭町に歩道橋を新設しましたが、本年度はさらに駅前歩道橋を新設するため、設計協議をしていますので、今秋には実現するものと思えます。

交通事故に対する相互共済制度が各地で取られられていますが目下、蒲原・由比町と共同でその調査と検討を進めています。明年から実施する計画です。

このほか保健衛生、清掃事業、消防施設の充実、防災事業等も積極的に推進してまいります。青少年の健全育成対策も社会情勢、地域の実情に適應して実施するなど、さめの細かい施策により町民の福利増進のため全力を尽す決意です

## 富士川町史追録発行

明治百年記念事業の一つとして町史の追録を発行することになりました。富士川町史を刊行してすでに五年を経過し、しかもその後東海道新幹線、東名高速道路などで表徴されるように当町の表情は一新しています。当期躍進のあとを知る新資料をもとに、さらに町百年の年表を集録し、十一月発刊を予定して編集を進めています。

以上、本年度の町政の概要を申しあげましたが、町民皆さんの熱意のあるご支援を賜わりますようお願い申し上げます。

# 町議会臨時会で

## 二議案を可決

町議会第5回臨時会は七月二十九日午前九時から役場会議室で開催、二議案を可決しました。

株式会社 富士工務店

### 芦沢収入役

#### 再選される

町立第二小学校改築工事の指名請負入札は、七月十三日に行なわれ、最低入札者と工事請負契約を同月十八日に締結しましたが、議会の承認を求めなければならぬところから（地方自治法・町条例による）当日の議案第一として提案、町議会はこれに同意、可決しました。

現収入役芦沢美之作氏は、昭和四十二年八月七日で任期満了となりますが、町長は同氏を再び選任するため、地方自治法の規定にもとずいて当日の議案第二として提案、議会はこれを承認、可決しました。

（同氏略歴）

昭和22年 収入役に就任

26年 収入役に再任

30年 病気のため退職

34年 収入役に就任

38年 収入役に再任

### 町立第二小学校改築工事

（鉄筋 二、八八四㎡）

契約金額 七千四百五十万円

42年度分 二千五百九十万円

一、〇〇三㎡

43 ” 四千八百六十万円

一、八八一㎡

着工 42年7月25日

完工 43年5月31日

42年度分は43年2月28日

工事保証期間 満二ヶ年

契約の相手方 東京都港区芝西久保桜川町七

7月29日

## し尿清掃手数料の納期

### 六期を四期に改正

#### 本年十月より実施

このため団員は、七月十日（八月二十日）の間猛訓練を続行、上位進出を目指しています。

## 役場交通安全会

### 八月三日に結成

清掃委託者の負担能力を十分検討し、その影響がわずかであるということから、「六期納入」が「四期納入」に改正されました。したがって本年九月までは二月分づつ、十月以降は三月分づつの納入となります。

このため本年度は、四月から九月までの分を二月分づつ六月・八月・十月の末日までに、十月から翌年三月までの分を翌年一月・四月の末日までに納入することになります。

次年度は、三月分づつを七月・十月・一月・四月の末日までに納入するわけです。

小林タカさん 70歳

昭和十三年に第二小学校用務員として奉職、通算三十年の長い間勤務、ことしの「合併十周年記念」には永年勤続者として表彰も受けています。

二人のおばさんの長い間のご苦労に感謝し、今後とも幸わせな余生を過ごされるようお祈りしたいものです。

八月は「道路を守る月間」です

道路交通の著しい発展に伴い、道路について大きな関心が寄せられている現在、道路の正しい使い方と道路愛護の思想を普及しようとするものです。

道路を広く美しく使用する気運を高め、道路の環境を整備し、交通の安全を図ることを目的としています。

全国にわたる運動で八月三十一日まで行なわれます。

「みんなの力できれいな道路」

七月から八月まで県下一斉に行なわれている「静岡県夏の交通安全運動」を機会に、当町役場でも交通安全会を結成して職場の交通安全を確保することになりました。

八月三日に結成されましたが、八月三日に結成されましたが、

正式には「富士川町役場交通安全会」と呼ばれ、自動車の免許証を持つている職員を中心に60名の会員が参加しています。

当日の設立総会には蒲原署交通課長、富士川町幹部警察官派出所長を講師に招き、法令研修と講習も開催しました。

道路環境の整備

関係機関が協力して、広く美しく安全な道路環境の整備を積極的に進めます。

※道路標識及び区画線の整備  
見にくい道路標識を見やすくし  
必要な箇所に道路標識と区画線の設置を進める。

※道路の維持修繕  
路面・側溝・路肩の維持、修繕  
及び清掃、道路の防護施設・街路樹の整備清掃等の促進。



写真 芦沢収入役

### 消防団規律訓練

#### 県大会へ出場

七月二日、郡予選に優勝した当町消防団は、八月二十二日に県大会（県営草薙競技場）へ出場します。

## 道路に「モノ」を置かない！ 八月中「道路を守る運動」

八月は「道路を守る月間」です

道路交通の著しい発展に伴い、道路について大きな関心が寄せられている現在、道路の正しい使い方と道路愛護の思想を普及しようとするものです。

道路を広く美しく使用する気運を高め、道路の環境を整備し、交通の安全を図ることを目的としています。

全国にわたる運動で八月三十一日まで行なわれます。

「みんなの力できれいな道路」

七月から八月まで県下一斉に行なわれている「静岡県夏の交通安全運動」を機会に、当町役場でも交通安全会を結成して職場の交通安全を確保することになりました。

八月三日に結成されましたが、八月三日に結成されましたが、

正式には「富士川町役場交通安全会」と呼ばれ、自動車の免許証を持つている職員を中心に60名の会員が参加しています。

当日の設立総会には蒲原署交通課長、富士川町幹部警察官派出所長を講師に招き、法令研修と講習も開催しました。

道路環境の整備  
関係機関が協力して、広く美しく安全な道路環境の整備を積極的に進めます。

※道路標識及び区画線の整備  
見にくい道路標識を見やすくし  
必要な箇所に道路標識と区画線の設置を進める。

※道路の維持修繕  
路面・側溝・路肩の維持、修繕  
及び清掃、道路の防護施設・街路樹の整備清掃等の促進。

②道路の正しい使い方の指導

関係機関が協力して一斉に道路のバトロールを実施し、道路の不正使用の是正と正しい使い方の指導を行います。

全国的に右のような実施要領で行なわれ、当町でもこの線に沿って積極的に推進します。

町道(国道を除く)に面したお宅でも、自主的に家の前の清掃・穴埋め・側溝水路の掃除等の実施に、またごみを捨てないようご協力ください。

### 個人事業税第一期

#### 八月三十一日まで

八月は個人事業税の第一期分の納期で期限は八月三十一日まで。

個人事業税は、個人が行なう第一種事業(物品販売、金銭貸付業など、いわゆる営業をいいます)第二種事業(畜産、水産業などをいいます)第三種事業(医師、弁護士など、おおむね自由業をいいます)に対し、それぞれ所得を課税標準として課される県税ですがこのうち昭和42年度分は、所得から次のような控除額などが差し引かれています。

事業主控除額……27万円

青色申告を認められている人

12万円

そのほかの人 8万円

## 交通安全塔を設置

### 斎藤氏の寄付金で

斎藤正雄氏の寄付金(既報)で馬坂と大北のカーブの事故多発地点に「交通安全塔」が施設されました。

高さ3m角錐形の塔で、面には運転者に安全運転を、歩行者に安全交通を呼びかける標語がくつきりと書かれています。

七月二十七日、馬坂と大北でこのオハライの式が行なわれ、今後この地点で事故が起らないよう真剣な祈願がこめられました。

今年の四月、大北地先のカーブ箇所、斎藤正雄氏二男が、交通

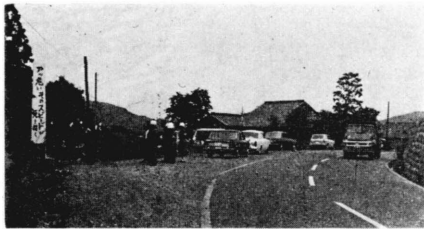


写真 大北カーブに施設された交通安全塔とオハライの式

事故によりほかの一人の方とともに死亡しています。

この日も馬坂で式を行なっていたときまたまた南松野の方(富士宮で交通事故死)の葬儀用のバスが通りかかり、式の方に向かって「ご苦労さまです。お願いします」とあいさつしていったのが強い印象となつて残っています。

## 当町も交通災害共済を

### 実施する予定

— 事前に世論調査を行なう —

一日に一、三〇〇件以上も発生し、三〇人以上の死者を出している交通事故。これは全国の二日平均の統計ですが、富士川町でも国道一号线3km、県道11kmをかかえ昨年一年間の事故発生二四三件、死者七人、傷者一四七人という被害を出しています。

交通対策は、国、地方を通じていま一番大きな社会問題となつています。安全対策は勿論ですが、交通事故の問題は今や具体的な補

### 婦人学級(郷研)

#### 新豊院で

夏の婦人学級(郷土研究クラブ)が八月四日午後一時、新豊院で開催されました。

講師は稲垣甲子男氏(堺町) 近づく旧盆にちなんで、先祖まつりの移り変わりについて学習しました。

内容は「先祖まつりの意味」葬式の変せん、追善供養を含む仏教伝来後の先祖まつり「民俗資料からみた先祖まつり」についてでした。本堂での講習だけに、学級生は興味深く聴講していました。

今回、この制度実施に關しての世論調査を行なうことになり、富士川町全世帯三、二〇〇世帯の10%三三〇世帯を対象に、住民簿から無作為抽出の方法でアンケートを出していただく世帯を選びました。

八月十五日までに回答することになっており、このアンケートにより

①交通事故の被害の実態が予想できる。

②加入率、入員の予想ができる。

③この制度の啓発にもなる。

と期待されています。

交通災害共済制度とは

◇この制度は、町民一人一年間三六〇円(一日一円)の会費を納めることにより会員となり、会員がその年度間に交通事故で災害を受けた場合は、見舞金が支払われるというもので、蒲原、由比両町と共同で運営する予定です。

◇加害者、被害者を問わず、会員であれば簡単な手続きで災害直後すぐ見舞金が支払われます。(他の保険では一、六ヶ月もかかります)

◇見舞金は死亡した場合五〇万円全治六ヶ月以上の傷害を受けた場合一〇万円一週間以内の傷害を受けた場合二千元とその程度により6等級に分けられ、目下検討中です。

### 信用保証

## 事業発展のために

# 大いにご利用を

静岡県信用保証協会は、昭和二十四年、静岡県、その他公共団体金融機関及び商工業者団体等が中心となって、名称を「社団法人・静岡県信用保証協会」とし静岡市に本部を、静岡、浜松、沼津の三市にそれぞれ支所を設け、県下中小企業金融に対する保証業務遂行を図ることを目的として誕生しました。

以来、中小企業者の明日の繁栄と躍進を唯一の目的として活動しています。

### 〈信用保証協会とは〉

静岡県信用保証協会は、金融機関と取引のない方や独自で借入困難な方、担保や保証人不足で悩んでいる中小企業の方々に對し金融機関への橋渡しをします。

### 〈沿革〉

約三十年前、ドイツ、スイスの保証制度をもとに、わが国の中小企業の実情に應じて改善が加えられ、発足したものです。戦後、各都道府県に普及し、現在51協会有数えます。

をカバーしています。

### 信用保証を受けたいと

#### 考えられる方は

信用保証を受けたいと考えられる方は、まず静岡県信用保証協会

静岡支所 静岡市追手町四四の一

電 52 二二二

沼津支所 沼津市八幡町 九五

電 62 二二二

にお問い合わせ、お

出かけください。担当係がご相談に応じます。

#### ◎利用できる資格

県内に事業所を有し、原則として6ヶ月以上継続して同一事業を営む個人、法人または組合であつて

現在、保証料は最高日歩3厘8毛最低日歩2厘5毛となっています

### 〈信用保証と信用保険〉

信用保証のついた中小企業者の貸付金がこげついたときには、協会資金でその穴うめをします。これを代位弁済といひます。

代位弁済金は、その後、業者から事業の再建をはかりつつ長期的に回収されますが、こうした資金の固定化なり損耗は、年間かなり

### 〈運転資金の保証〉

信用保証協会の扱う保証の8割が運転資金です。仕入資金、つなぎ資金、在庫資金の運転資金や急場の資金が必要な方に利用されています。

### 〈設備資金の保証〉

協会の保証先の80%は製造業、商業です。

これら業者が生産性を向上させるために行なう設備近代化、店舗改装等に必要な資金の保証を行なっています。

機械、器具、装置等の購入資金設備増設に伴なう設備資金。

商業、サービス業の店舗用建物増改築店内改装、商店街美化、アーケード等共同施設。

従業員宿舍等に必要な設備資金の保証を扱っています。

### 〈無担保・無証人保証〉

小規模の事業者や小口資金の保証には、特別小口保証制度とよばれる便利な保証制度を設けて信用保証料も大幅にサービスしています。

これは担保も保証人もいらぬ保証制度で、同一県内で同一事業を一年以上継続し、所得税か事業

税か県税か町税の所得割のいずれかの完納者、従業員5人以下(商業、サービス業2人以下)の事業

者が利用でき、保証限度五十万円貸付期間は2ヶ年以内となっています。

### 〈手形割引の保証〉

業者手持の商業手形を割引きたい場合の保証をします。とくに常時継続的に割引を必要とする業者に対しては手形一件毎に保証する手数を省くために根保証制度という便利な方法を行なっています。

融通手形や空手形は勿論受け付けませんが、商取引に基づき振出された商業手形を割引きたい方は一度信用保証協会にご相談ください。

### 〈季節(年末・中元)保証〉

静岡県信用保証協会では、年末中元等の金融繁忙期に手続きや信用保証料等一般の保証よりサービスした年末、中元融資保証制度を行なっています。

### 〈長期安定保証〉

中小企業にとって一番欲しいお金は、長期の借入金、長期安定資金といわれています。大口でかつ長期の借入金であれば、その返済もその年、その年の利益の中から少しづつ返済でき、事業に無理がかかりません。

協会ではこうした長期の保証(保証期間7年)も行なっています



# 知っていますか ≡ B B S 運動 ≡

……会員を募集しています……

社会が進んでも解決しないもの一つに「犯罪」があります。犯罪「など」という忌まわしいことは、この社会から早くなくしてしまいたいと願わない人はありません。しかし、みんなのこのような気持ち強いにもかかわらず、犯罪はいつか社会から減りません。

とくに重要なのは、少年非行の問題です。希望と明るさに満ちているはずの青春を、社会の暗い谷間で悪にむしばまれていく少年が、都市にも村にもみられることは悲しむべきことといわねばなりません。こうした少年たちのよき友だちとなり、兄さん、姉さんの立場で慰め励ましながら、その少年を正道に連れ戻そうという人間愛の精神を基調とした青年活動——これが B B S 運動です。

現在、全国に一万人。静岡県では、十七の地区に約三百人の会員がおります。B B S とは、ビック・ブラザーズ・シスターズ・ムーヴメントの略語で、大兄姉運動ともいわれています。主として保護司の受けもつ少年を補導（兄姉の立場からケルスワークする）するのが使命で少年と友情関係（ワンマン・ワンボーイ）を結び、少年の家族を訪問して楽しく語り合い、あるときは映画を見たり、勉強したり、スポーツ、趣味娯楽を中心とした交際のうちに、その少年の人間性を見つけて出して、明るく正しく伸ばしていくのがその活動です。

当町では、昭和三十四年に発足し、今回、新会員を募集することになりました。年令十八才—三十才までの青年男女で社会奉仕の精神と少年への愛情、活動に必要な余暇があれば、どなたでも会員になれます。入会申込は、岩淵相生町 大久保芳夫 電話 〇一五六 北松野儘下町 石川文彦 〇二〇一七 あて。この運動の趣旨に賛同され、自分も B B S 会員となって活動してみたいと思われる方はすんでご参加ください。

## 町史追録の近況

町史追録は、十一月刊行を目標に、順調に進められています。さきに婦人調査員のお骨折りにより、民俗資料収集が一段落し、今、担当の稲垣編集委員がそれをもとに、現地で重点的な採録調査

を急いでいます。写真 民俗採録に協力する市場の望月、小林さん。

——東光寺（南松野）で——



## オートバイに

乗るときは

ヘルメットを

### 88%の致命傷

オートバイによる死傷者のうち75%の人は頭を打ち、また、死亡者のうち88%の人は、それが原因でなくなっています。真夏、オートバイを飛ばすのは快適ですが、「死」へ一直線では感心できません。

八月はオートバイ事故のいちばん多い月です

### 一、五〇〇円の投資

かぶり慣れたら難せなくなるのがヘルメットです。一、五〇〇円の投資が生命を保障します。

ヘルメットをかぶる習慣をつけましょう。それぞれの職場、地域で「ヘルメット着用」を徹底しましょう。

## 不思議な犬の放し飼

### 掃討作戦？ 戦果ゼロ

保健衛生課では日ごろから「飼い犬をつなぐよう、登録するよう」——町民皆さんの自主性に訴えています。六月二十五日に——A区B区に犬の放し飼いが多く危険である。早急に対策を——という投書がはいり、放し飼いの掃討作戦をたてなければならなくなりました。

以下は保健衛生課の「ワンワン対策日誌」の一コマです。

六月二十五日：投書内容を検討、この地区の山間部には数頭の野犬がいるが、投書の犬は放し飼いの犬であると推定して登録犬所有者の名簿を衛生委員に届ける。

六月二十六日：区保健衛生委員から「犬をつなぐよう」言いつぎを出す。

六月三十日：犬の買上げ日である。とくに同区に駐車して「不用犬買上げ」を同区放送で周知させる。20分を過ぎて犬を連れてくる気配なく、県畜犬指導班は班員に区内の調査を命じ巡回個別指導を実施す。結果は、放し飼いの犬がないという不思議さで終る。「犬

ゼロの疑惑」に包まれたま、掃討す。

七月三十日：県畜犬指導班の町内巡回。とくに同区を抜き打ちに犬の捕獲を実施、またも戦果ゼロ。班長、課長も放し飼いの犬がないということと結着をつけたものの判断としないものが残り、強く区民に反省を求めたいという結論に達す。

A区B区ばかりでなく、他地区でもおそらく同じ行為が繰り返されているものと推定。人的被害などという不幸な事故が発生しないよう、自主的な「事前の実行」を広く呼びかけ「犬をつなぐよう、犬は登録するよう」さらに声を大にして啓発する必要がある。

狂犬病予防法、町畜犬条例に罰則規定があり、刑法軽犯罪法にも該当、県内で罰の執行を受けた例もあります。また罰の執行はなくても、捕獲犬のもらい下げは藤枝保健畜所犬指導班まで行って仕末書を差出さなければならぬことになっていきますので、犬を飼われる場合は十分注意してください。

# 新生児の訪問指導

## 三カ月児の相談一回無料

赤ちゃんが生まれ母子健康手帳

を役場へ提出しますと保健所と役場から委嘱された新生児育児指導員（当町は土井、朝比奈両助産婦）が、連絡された家庭を訪問して適切な指導が行なわれています。

この指導は、母子保健法にもとづいて行なわれるもので、母性と乳幼児の健康の保持、増進を図るためにされるものです。

妊産婦になると自主的に病院や産院等で診察を受け、出産処置が行なわれるのが常識となつていますが、出生した乳児の状態が標準児か、未熟児か、心身障害がないかを早くつかんで母親の養育知識の向上と障害児に対する専門医への受診をすすめる指導などを基

本としてしています。

今日の女性は、妊娠・出生・育児について高度の教育を身につけているといわれていますが、初めてのお産とその育児に関しては体験的に未知の世界であり、相談相手としての指導者がぜひとも必要です。

役場保健衛生課ではこの点について次のように述べています。

「指導員が訪問したときは、もつていく知識は知識として、虚心に相談を受けられるようお願いしたい。

三ヶ月に達したころ、土井、朝比奈両指導員宅へお気軽にお出かけください。この「三ヶ月児相談」は一回については無料になって



います。  
乳幼児の期間に身心ともに健全な素質をつくりあげ、子どもの将来に対処されるよう希望します」  
なお、乳幼児、幼児のおかあさんは、町から予防接種手帳が届けられたら内容を確かめて心得をよく読み、終了後は母子健康手帳に終了済証を貼付してください。子どもが保育所や幼稚園に入園するときに先生方の質問に正確に答えることが母親としての責任というものでしょう。身近な教養をまずつけて予防接種にお出でください

個人事業税 一期  
納期限 8月31日  
町県民税 二期

# 防ごう 食中毒

## ◆県内の食中毒発生の状況

42年の食中毒発件数は、六月十五日現在で12件、一、五〇〇人の食中毒患者が発生しており、これは昨年同期に比べますと、件数で2件の増、患者数では一、一七三人増となっています。

この食中毒の大半を占めるのは細菌性食中毒です。

## ◆食中毒の予防

- 細菌性食中毒の予防上注意すべき点をあげてみますと
- ①調理する所や、食品を保管する所は、整理し清潔にする。
- ②ぬすみ、はえ、ごきぶりなどは徹底的に駆除する。
- ③皮膚、粘膜に化のうきずのある人は調理に従事しない。
- ④せき、くしゃみ、鼻汁などが食器や食品につかないようにする
- ⑤逆性石けんなどの消毒薬を使って、手をよく洗うこと。消毒薬がないときは普通石けんでもけっこうです。
- ⑥食器具、包丁、まな板などはよく清浄にし、消毒する。
- ⑦作った料理は早く食べる。食中毒菌の繁殖した食品は外観上の変化（味・におい・色）がないのがふつうです。

## 自家用車の

### 安全管理

#### ◆安全運転管理者の任務

5台以上の自家用車をもっている官公庁や会社などでは、安全運転管理者を選んで、交通安全の対策をとることになっています。交通事故の60%は自家用車が起こっています。交通事故の多い八月には、ゆとりのある運行計画をたてるなどの配慮が必要で、それが結局、企業防衛にも役だつことにならるでしょう。

#### ◆交通安全会の結成と活動

それぞれの職場、それぞれの地域で交通安全会をつくって、安全コンクール、座談会、研究会などを行なうようにしたいものです。役場でも八月三日、交通安全会を結成、交通安全に関する研究調査、車の管理等を通じて交通事故を防止しようとしています。

- ⑧冷蔵庫内の温度は10℃以下、できれば5℃以下とする。庫内の温度は温度計で確認しましょう。冷蔵庫から出したものはすぐ調理するか、食べるようにしましょう。
- ⑨衛生的で安全な水を使用する。
- ⑩調理する人はとくに健康に注意し、下痢をしているときは早期受診が必要です。

### 戦没者に

### 感謝の念を

### 八月十五日全国戦没者追悼式

ことしも政府主催により、八月十五日、全国戦没者追悼式が「日本武道館」で盛大に挙行されました。

国を守るために戦没された人を追悼する行事は、世界のどここの国でも毎年行なわれていますが、わが国でも、戦争中遠く故国を離れ酷寒の地で、また、やけつく南海の島で、わが身をかえりみず、ひ

たすら国家の安泰を念じつつ散っていった方々を追悼する式典を行なっています。

戦後二十有余年、戦前の水準をはるかにしのぐ隆盛と繁栄の社会が現出しているとき、わたくしたちはややもすれば、この方々のことを忘れがちですが、この際こうした戦没者のみたまを慰め、その志をしのいで、全国民がこぞって感謝の祈りをささげたいものです。

### 家族ドライブは

### 交通教育の場

まず、無理のない計画をたてること、たいせつです。海水浴の帰りなどは、乗りものなどの混雑と疲れを考えて、少し早めに切りあげるといふ配慮が必要です。また、子ども連れのドライブは交通教育のよい機会でもありますが父親の慎重なハンドルさばきが無言のうちわが子を正しい通行者に育て、あるいは将来、正しい運転者となるための下地もつくりあげることになるでしょう。



炎暑肌をさす七月二十五日の午さがり、南松野(根方、中沢、市場、水ノ口)の人々は朝から各部落で作った「オシメ縄」を担いで村境の馬坂に集まる。そして峠にある風宮の社の近くの大木に元縄を結えて、富士川沿いに張る。数十人の人々が喊声を

### 除台風祈願

### 風宮の祭

あげながら延々四〇〇メートルに及ぶ豪快なシメ縄張りの行事が行なわれる。

やがて社前に集った氏子たちは神主の祝詞奏上のうちに、今年の風害除去と豊饒を祈念し、談笑のうちに直会(なおりい)が行なわれる。

このような素朴で豪快な祭りはいつ頃から行なわれたのであろうか。「松野村誌」に記載された元録十五年(西暦一七〇一年)の「南松野村諸神社目録」には「間坂風神、社アリ竪八間横八間」とあり、今から二百六十五年前にすでに神社の存在が認められるが、オシメ縄の行事についての記録はない。

しかし毎年のように風害をうける四部落の人々が少しでも被害をなくし平穏な生活ができるよう切実な願いから行なわれたのである。行事の内容が、その原始形を保存していることや素朴さなどから、この行事はむしろ神社創立以前から行なわれていたことも考えられる。

(原稿・稲垣甲子男氏  
町史追録編集委員)

## 選挙人名簿登録申出

— 九月一日まで —

### 登録しないと投票できません

#### 登録の申出の必要な人

選挙人名簿に登録されていない方で、富士川町に住所(三ヶ月以上)があり、九月一日現在で年令満二十歳以上に達している人(昭和二十二年九月二日以前に生まれたい人)は必ず登録の手続きをしてください。

九月一日まで

印鑑持参のうえ役場の窓口で手続きをしてください。

選挙人名簿に登録されていない人は、有権者の資格があっても投票することができませんのでご注意ください。

#### ※選挙人名簿

選挙権のある人を登録しておいて、投票の際これと照合することによって選挙の公正を図るために作られている簿冊です。選挙権のある人でも名簿にのっていない人は投票できません。

#### ※永久選挙人名簿

現在の選挙人名簿は、法律の改正によって永久選挙人名簿となりました。これは、一度選挙人がこの名簿に登録されると、住所移転・失格事項に

該当しなかり永久的に登録されるものです。

#### ※登録は毎年三月と九月

この登録は毎年三月と九月に登録され、その間ではたとえ資格があっても登録することができないことになっています。(ただし申出はいつでもできます)

#### ※永久選挙人名簿に登録されているかどうかを知るには

役場内・町選挙管理委員会にお問い合わせになれば登録の有無を知ることができます。

#### 注意

※昭和四十二年六月二日以後富士川町に住所を有した人は、三ヶ月の住所要件が満たないので、今回は登録されません

※転入によってこれから登録の申出をしようとする人は、

① 前住所地の選挙管理委員会が作成する選挙人名簿登録証明書または未登録証明書が必要で

② 富士川町に住所を有することによって生ずる諸届(住民登録・年金・国保・学校)も当然必要となります。



写真 上IIオシメ縄づくりと筆者 中IIシメ縄張り 下II式、このあと飲食をともにする々々おらいい

転 入 入 の

知 識

※転出先の番地・世帯主名をはつきりと。  
※転出のとき、水道料金、清掃手数料、税金等の未納の場合はお支払いください。

転入

- ① 米穀通帳
  - ② 国民健康保険証：加入者のみ
  - ③ 国民年金手帳……加入者のみ
  - ④ 福祉年金証書……受入者のみ
  - ⑤ 印鑑
- 注意

丸 十 鉄 工 所 優 勝

第三回 ソフトボール大会 商工会

富士川町商工会が、町内事業所間の親善と町商工業の発展を願って開く恒例のソフトボール大会は、こととして第三回目、21チームの参加を得て盛大に挙行されました。

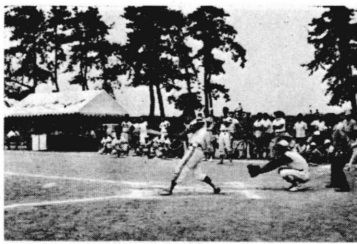


写真 一中校庭での熱戦

堂 白石工業

参加チームは次のとおり  
野田合板A 同上B 佐野製作所A 同上B 東庵青果市場 岩瀬製紙 本州製紙A 同上B イハラケミカル工業 清水銀行 松野サーブス店会 国鉄岩洞駅 役場 明星製紙 本通り商工クラブ 富士川製紙 商工会青年部 硝明

七月三十一日午前八時から、富士川製紙、野田合板、富士川第一中学校ネットワーク、図書館側各グラウンド四箇所で開催しました。決勝戦は富士川第一中学校庭で丸十鉄工所Bチームと野田合板Aチームの間で行なわれ、結局8対3のスコアで丸十鉄工所Bチームが優勝しました。

老 令 年 金

受 け る た め の 最 低 納 付 期 間 は

国民年金では60歳までの期間に一定の年数、つまり原則として25年以上保険料を納めるか、免除を受けていないと、65歳から老令年金をうけることができます。しかし国民年金がはじまった昭和36年4月1日すでに満31歳以上であった人は、特別の扱いとしてこの25年の期間が年令に応じ、それぞれ次のように短かくしてあります。例えば、大正5年4月1日以前に生まれた人は、最低10年間あることが必要となります。

生 年 月 日	現在(昭和四二・四・一)の年令	51歳をこえるもの	51歳をこえないもの	保険料納付(免除)年数	備考
大五、四、一、以前に生れた者	51	50	51	一〇年	昭和40年度の生まれた月から60歳になるまで
大五、四、二、大六、四、一	50	49	50	一一	
大六、四、二、大七、四、一	49	48	49	一二	
大七、四、二、大八、四、一	48	47	48	一三	
大八、四、二、大九、四、一	47	46	47	一四	
大九、四、二、大一〇、四、一	46	45	46	一五	
大一〇、四、二、大一一、四、一	45	44	45	一六	
大一一、四、二、大一二、四、一	44	43	44	一七	
大一二、四、二、大一三、四、一	43	42	43	一八	
大一三、四、二、大一四、四、一	42	41	42	一九	
大一四、四、二、大一五、四、一	41	40	41	二〇	
大一五、四、二、大一六、四、一	40	39	40	二一	
大一六、四、二、大一七、四、一	39	38	39	二二	
大一七、四、二、大一八、四、一	38	37	38	二三	
大一八、四、二、大一九、四、一	37	36	37	二四	
大一九、四、二、大二〇、四、一	36	35	36	二五	

受けるための最低必要期間に2年足りません。したがって、不足の二年分はさかのぼって(昭和40年4月分から)納めないで老令年金の受給資格期間を満たすことができなくなります。また、被保険者のうち保険料を滞納している人も、このままはおつきますと、最低必要期間を満たすことができなくなりますので未納となっている保険料は必ず納めてください。

印 鑑 の 登 録 ・ 証 明 を する 時 是

- 一 新規登録及び改印は必ず本人が届出をしなければなりません
- 二 印鑑はできるだけ実印で、ほかのものと区別できるもの
- 三 証明書は、原則として本人に交付します。
- 四 本人がやむをえない理由により役場まで来られない場合には例外として代理人を定め、その人に委任状を持たせてその旨をお知らせください。

なお、委任状の形式は問いませんが、二十円の収入印紙が必要ですから、それをはって持参してください。

- 印紙は役場窓口にもあります
- 印鑑証明書は、発行日から三ヶ月間有効です。
- 松野地区の方は支所の方へ届出てください。

### 市川氏(町議)

#### 連合青年団の

#### 研修に寄付

七月十四、十五の両日、富士川町連合青年団と青年学級の合同キャンプ研修会が南松野の市川牧場で開催され、大いにその実を挙げ

ました。

その際、会場を提供した市川政男氏(町議員)から、青年団、青年学級に対し励まし、寄付が寄せられ、関係者を感激させました。

青年団・青年学級は、深く感謝するとともに、今後の「なお一層の活動」を申し合わせました。

## 夏の防犯に

### 久保田兄弟大手柄

—金一封も施設へ—

話題の兄弟は、旭町・製材業・久保田容弘さん(24)と日大生・降美君(19)のふたり。

六月七日午前九時ごろ、挙動不審な富士宮市の少年(18)を見つけ、警察署員とともに約八百メートル追跡して逮捕に協力しました。この少年は蒲原署で調べたところ、あき果専門に二十二件(現金五万円、品物十二万円相当)の盗みをしていたことがわかりました。

夏は犯罪の増える時で、防犯の心構えが強調されますが、久保田兄弟はなお積極的な防犯に尽力したものと高く評価され、県警本部長表彰と金一封を受けました。

なお、同兄弟は、金一封の全額を恵まれない子どもたちの施設にあげてくださいと蒲原署に寄託しました。同署では久保田さん兄弟の志をくんでさっそく手続きしました。

同兄弟の父は久保田為雄氏(株・岩淵製材社長)で庵原木材協同組合組合長、交通安全協会富士川分会長、旭町区長等を務め、一中PTA会長、庵原郡小中学校PTA連合会会長を歴任する等公職を通じて社会奉仕に尽くされており、沈着・奉仕の精神を養った人とみられています。

夏は窃盗のほか性犯罪も増加します。戸締まり、女性の夜間ひと歩き等には十分注意しましょう。

### 二万円の

#### 公共寄付

八月四日、川坂の養照吉氏から二万円の公共寄付がありました。

故養かず子さん(同氏三女)の遺徳によるもので、富士川町連合青年団へ五千元、善意銀行へ一万円、町教育振興資金として五千元それぞれ配分されました。

寄付を受けた各関係者は、故人のめい福を祈るとともに、志をかすため、その使途を慎重に検討しています。

### 八月末まで

#### 夏の交通安全運動

七月末から八月末にかけて、交通事故はウナギのぼりに多くなっています。子どもは夏休みで外出の機会が多くなり、気持も開放的になりがちですので、家庭での注意がとくに必要です。

この時期には、子どもたちの事故ばかりではなく、オートバイ、自家用車の事故も飛躍的に増加します。

このように夏は、交通事故の危険をはらんだ季節です。静岡県では、七月から八月三十一日まで、とくに夏の交通安全運動を実施しています。

## 障害者・母子の保障

### —拋出制国民年金—

老令年金では、最も早い人でも昭和四十六年から年金を受けることとなりますが、すでに四年前から支給の始まっている抛出年金もあります。

これは、被保険者期間中に負傷したとか、結核その他の病気で療養しているときや、不幸にしてご主人がなくなつて母子家庭(十八才未満の子がいる場合)となつたときでそれぞれ障害年金、母子年金が支給されています。

この場合の年金額は、老令年金の二十五年納付の年金額と同じ6万円が支給されることになっていきます。

■事故前に滞納がないこと

■障害、母子年金の条件

しかし、これらの年金には、大切な条件が一つあります。それはご主人がなくなつたとき、あるいは被保険者であつて、病氣やケガの症状が固定したときに、その直前の納期限までの一定期間に保険料の滞納がないことです。一ヶ月の滞納のために母子年金が受けられなかった例もあります。危険の多い今日のごころです。滞納のないよう心がけたいものです。

以下国民年金制度の給付の種類を個々にみてみましょう。

■身体の不自由な人などに

被保険者として保険料を納めていた人が、負傷したり病氣になり次のような程度の障害者となつたときに障害年金が支給されます。

一級障害とは、誰かの助けを受けなければ、ほとんど日常生活の用を自分ですることができないような人。

二級障害とは、人に助けをかりる必要はないが、日常生活は極めて困難で、労働により収入を得ることができないような人。

■おかあさんと子どもの家庭に  
被保険者として保険料を一年以上納めていたお母さんが、お父さんをなくし、十八才までの子どもと一諸に暮らしているとき母子年金が支給されます。

■父母をなくした子に  
被保険者として保険料を納めていたお父さんやお母さんがなくなつて、十八才にならない子どもが残されたときに遺児年金が支給されます。

■年金を受ける前になくなつた人の遺族に

三年以上保険料を納めていた人が、年金を受けずに死亡したときに、死亡一時金が遺族に支給されます。

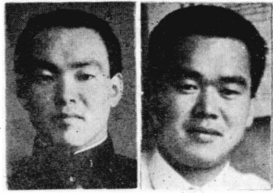


写真 右から容弘さん・降美君



42・6・20 / 7・19

# 人の流れ

(敬称略)

## 祝結婚

区名	新郎	新婦	旧姓
幸町	堀部俊雄	勝子	石沢
東一	大貫信義	昇子	秋山
東一	滝利光	信子	竹下
宮町	若林富美夫	ゆき江	鈴木
東二	山本達士	静子	滝口

## 祝誕生

区名	氏名	保護者	続柄
東一	望月久世	有	長女
四十九	稲葉憲一	実	長男
東一	若月雅明	孝之	二男
幸町	鈴木浩之	真人	長男
東二	松永卓也	修好	長男
相生	水野由理	富好	長女
坂下	斎藤郁江	雅義	長女
東一	大貫信枝	信義	長女
坂下	上野夏喜	敏彦	二女
小池	川島かおり	昭人	二女
小山	常盤弘美	武	二女
四十九	内野桂	智由	二男
新町	渡辺浩一	浩章	長男
東二	内田厚	唯雄	三男
東一	望月正光	正巳	長男
東一	高松幸司	謙五	長男
坂下	長橋聖子	達雄	二女
旭町	武井太	都夫	二男
東二	酒井信一	信利	長男
舟山	望月勉	一男	長男
大北	吉田小百合	紀男	長女

富士見	井出益美	誠	長女
儘下	小沢友昭	忠男	長男
大北	深沢雄司	公雄	長男
八幡	植松俊也	俊光	長男
八幡	稲葉清	種夫	三男

## 転出した人

区名	氏名	転出先
旭町	渡辺律子	富士市
木島	芦川洋子	富士市
相生	明石増子	富士市
小山	植松幸子	富士市
相生	斎藤照子	横浜市
富士見	林共栄	蒲原町
南町	田辺春美	熱海市

## 折冥福

区名	氏名	年令
相生	天野仁作	六六
東二	広田トメ	六〇
本一	篠根由作	七三
南町	小林時一	五七
清水町	吉田駒太郎	七〇
八幡町	望月鹿太郎	七四
清水	望月ふみ	六九

## 電話の変更

### ご注意を

老人福祉センターの旧電話(011-04948)は役場に転移して  
います。  
よく間違っかけてかかります。ご注  
意ください。  
センター(電)81-11014

# 富士川夜話

「……吾作の知っている人だったの」

「あゝそうだよ、リノ」  
女は、胸から腰へ藍の麻布をまとい、しなやかな情感をたたえていた。長い髪が、木の間をとおして照りつける日ざしを浴び、金色に光る。

「わしらの住まいに立寄っていかぬか。もてなすようなものはないが、山の酒だけはあはる」

わしは、山小屋へ泊りがけて木出しの下見に来ただけだった。この奇遇をこのままでかわす理由はさらになかったので喜んでうけた。「リノ、わしらのお客さんだ」  
吾作は明るく笑いながら、手にさげていた竹かごを女に渡した。鮮やかな紅に濡れた無数のさわがにと数匹のやまめ、ねっとりした白いゆりの根塊がいくつかはいつていた。

女はうなずくと林の中へ消え去った。吾作はじっと見送っていた。肉親の全くない吾作にとって、は、それこそかけがえのない人なのであろう。

岩洞の宿が、武田勢の蒲原城攻略のため焼打ちされてから二年たつ。このあたりへ避難したもので、が、吾作だけ、ここでぶつとりと

消息を絶ってしまった。

「わしはあれから妙な縁で山ヶ衆に仲間入りした。漂浪の生活はすばらしいものだ……」

三月前、わしたち二人だけで甲州からここへ来て暮していたが、明朝早く、鹹沢にいる三家族と一緒に信州へ向かう。

最後の今日、ぬしとこうして会



十車氏

## 衆ヶ山

やまがしゅう

「さあ座ってくれ」  
示された丸石が席だった。数枚の平たい石には、それぞれゆでたさわがに、焼魚、鹿の肉らしい乾肉、生のゆりの根などが手際よく盛りられている。中央の青竹に一輪、花がいけられていた。リノは、ぐつぐつと音をたてて湯気だつ鍋から、ゆりの根と乾魚の煮物を碗に取って並べ、吾作に寄り添って座った。

酒器も碗もすべて竹である。酒は山ぶどうをかもしたものだという。すすめられるまゝ飲み、食った。なににもかも今まで味わったことのないうまさだった。

ここには乱世に生きる苦痛の影もなかった。

「いや、やはり苦しいことだつて恐ろしいことだつてある、なあリノ。……これと契りを結んで一年になるが、この短かい間でも、ときには目もくらむような絶壁もよじ登り、永と雪におおわれた峯で飢えをしのいだこともある。しかし、それがわしらの結びつきをますます固くすることになっていくんだから、ぬしが言うように、しあわせな暮しなのかもしれん」  
リノは白い歯を見せてほほえんだ。

吾作はリノの肩をそっと抱き、わしへのもてなしにと山ヶ衆の唄を歌いだした。

終